

豊田にここにこわくわくプラン（豊田市こども・若者計画）の一部変更について

1 豊田にここにこわくわくプラン（豊田市こども・若者計画） 変更の経緯・理由

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の創設に伴い、豊田にここにこわくわくプラン（豊田市こども・若者計画）に乳児等のための支援給付に係る教育・保育等の一体的提供及び当該教育・保育等の推進に関する体制の確保の内容に関する事項を位置づける必要があり、その事項を追加した。

2 豊田にここにこわくわくプラン（豊田市こども・若者計画） 変更内容

新	旧
p.89～90 5.教育・保育の一体的提供とその推進体制の確保について ⑤ 教育・保育施設と小学校との連携 こども園・私立幼保連携型認定こども園・私立幼稚園と小学校の情報の共有化、園児と小学生の交流、職員間の交流を進め、豊田市の幼児期における教育・保育と小学校教育の円滑な接続につながります。 <u>⑥ 乳児等通園支援事業と教育・保育施設への連携</u> <u>乳児等通園支援事業の利用終了後に地域の教育・保育施設と連携し、満3歳児クラスの情報提供を行うなど、教育・保育施設の利用への支援に努めます。</u>	p.89～90 5.教育・保育の一体的提供とその推進体制の確保について ⑤ 教育・保育施設と小学校との連携 こども園・私立幼保連携型認定こども園・私立幼稚園と小学校の情報の共有化、園児と小学生の交流、職員間の交流を進め、豊田市の幼児期における教育・保育と小学校教育の円滑な接続につながります。